

学習用タブレット端末を使うときのルール

学校で貸し出す学習用タブレット端末は、学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わること以外に使ってははいけません。

《学校と家庭の共通ルール》

- こわしたり、なくしたりしないよう注意して使う。
- 持ったまま走ったり、地面に置いたりしない。
- 水をかけたり、熱いところの近くにパソコンを置いたりしない。
- パソコンのそばで、飲食をしない。
- 画面をタッチするときは、指でふれるか専用ペンを使うようにする。えんぴつなど先のとがったもので画面にふれない。
- 学習に関係のないサイトを見たり、SNS への書き込みや写真・動画の配信はしない。
- インターネットには制限がかけられていますが、もしあやしいサイトに入ってしまったときはすぐに画面を閉じ、先生やおうちのの人に知らせる。
- 自分の学習用タブレット端末を他人に貸したり、使わせたりしない。
- 自分のユーザーID やパスワードを、他人に教えない。
- インターネット上に、自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号など）をあげない。
- カメラでだれかを撮影するときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手の許可を取る。
- パソコンの設定を勝手に変えない。
- 使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気を付ける。
- 30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませる。

《学校では》

- 使わないときは、充電保管庫に入れる。

《家庭では》

- 持ち帰るときは、家庭に帰るまでカバンから取り出さない。
- 寝る 30分前（できれば 1時間前）は使用しない。

《故障したり、なくしたときは》

- 動かなくなったとき、壊してしまったとき、なくしてしまったときは、すぐに学校に報告する（土日・祝日は除く）。

※ルールを守れない場合、使うことができなくなります。

※詳しくは、「故障時、破損・紛失時の手続き」をご覧ください。